

おばま

市議会だより



『本格稼動した小浜市リサイクルプラザにて』

平成20年4月25日

No.

115

編集・発行 小浜市議会広報委員会

主な内容

- 3月定例会の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ P2
- 3月定例会での質疑・・・・・・・・・・・・ P3
- 3月定例会の一般質問・・・・・・・・・・・・ P4～P6
- 20年度予算の概要・・・・・・・・・・・・ P7
- 政務調査費制度を見直しました・・・・・・・・ P8

http://www1.city.obama.fukui.jp/gikai/frame_top.htm

◎議案の議決状況 (詳しい議決内容は議会ホームページに掲載しています。)

区分	可決件数	可決議案の主な内容
予算	24件	19年度各会計補正予算の議決のほか、20年度各会計予算を議決。
条例	15件	小浜市特別会計の一部改正について
人事	2件	監査委員の選任について、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
その他	16件	福井県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

◎可決した意見書

道路特定財源の確保に関する意見書

【概要】

本市など道路整備の遅れている地方にとって、道路整備は地域の活性化には不可欠である。特に財源の乏しい本市では、着工中の事業の継続も困難となり、教育や福祉などの他の行政サービスの低下など、市民生活にも深刻な影響を与えることが危惧されることから道路特定財源の暫定税率を堅持されたい。

◎請願・陳情の議決状況

区分	採択件数	主な内容
請願	一件	今定例会では採択した請願はありません
陳情	一件	今定例会では採択した陳情はありません

※下記の陳情は不採択となりました。
後期高齢者医療制度に関する陳情書

◎可決した会計別予算額 (詳細は7ページをご参照ください)

会計区分	20年度当初予算額	19年度当初予算額
一般会計	13,498,034千円	16,684,745千円
特別会計	9,858,173千円	12,444,501千円
企業会計	984,682千円	856,603千円
合計	24,340,889千円	29,985,849千円

人事案件に同意

各行政委員の任期が満了することに伴い、3月定例会において次のとおり同意いたしましたのでお知らせいたします。

《人権擁護委員》

仲塚 文雄氏
(新任)

《監査委員》

森下 充氏
(新任)

3月定例会の概要

平成20年第1回定例会は、平成20年3月3日から25日までの23日間の会期で開催しました。今定例会は、19年度各会計補正予算案をはじめ、20年度各会計予算案、条例案等を議決しました。また、任期満了の近づいた監査委員および人権擁護委員の人事案件の同意ならびに議員提案による意見書等、全57件の議案を議決し閉会しました。なお、今回市長から提案された

議案のうち、議案第35号小浜市快適で暮らしやすい環境をつくる条例については、常任委員会において次回定例会まで継続審査となりました。議決の内容は次のとおりです。

3月定例会日程	
3月3日	本会議 会期決定 補正予算議案等上程 質疑・採決 当初予算議案等上程
3月4日	質疑・委員会付託
5日～9日	休会
10日	一般質問
11日	一般質問
12日～24日	休会(委員会審査)
25日	本会議 常任委員長報告・質疑 討論・採決

3月定例会での 主な質疑

Q.若狭おばま・すこやか食育事業 について

地産地消、身土不二の精神で進められているのか？食生活改善推進委員に任せているだけでよいのか？

A.

食生活改善推進委員より提案のあった事業で、最近の子どもの食生活が外で買った食べ物が多いのではという心配が基にあり、子育て中のお母さんを対象にして食について考えてもらおうというもの。地産地消まではまだ手が届かないが、手作りの食事を保護者の方に学習していただきたい。

(民生文教常任委員会審査より)

Q.道路整備事業について

市道改良工事の継続箇所が35箇所あるうち、当初予算では5箇所となっているが後の分はどうするのか？

A.

後の箇所は補正や追加などで考えており基本時には継続する。都市計画の中でもまちづくり交付金で取り組んでおり、道路改良は減額となったので、できるだけまちづくり交付金にのせていきたい。

(まちづくり常任委員会審査より)

Q.地域生活路線バス運行対策事業 について

20年度から日曜日を運休とする予定だが、どのように決定したのか？

A.

小浜市地域公共交通会議において協議し、運行状況の説明をすれば市民の理解を得られると判断した。

意見

運休を決定する前に各沿線地域の住民に説明をすべきではないか。利用者に実情を聞き、その結果を踏まえ今後の運行予定についても慎重に検討していただきたい。

(企画総務常任委員会審査より)

Q.三井家の復元について

復元に向け保管しているが、どれだけ費用が掛かるのか？

A.

復元に向けた部材の調査として、平成16年度から毎年40万円委託料を支払い、21年度までかかる予定。復元構想策定委員会では23年度以降に実施設計・建築設計を考えている。

意見

今までも多額の資金を投入しているが、復元に向けて庁内や市民のコンセンサスを得られているとは思えない。今後も多額のお金をかけるのは問題ではないか。

(企画総務常任委員会審査より)

Q.住宅使用料について

市営住宅の実績は？強制退去等の状況は？

A.

18年度の収納率は、現年度分89.5%、過年度分23%。19年度は下げ止まりするよう努力したい。本年度予算にも訴訟手続きの費用を予算計上している。滞納24ヶ月以上かつ30万円以上の要件を満たす方は46件。空き家待ちは現在37人。

(まちづくり常任委員会審査より)

Q.保育士の確保について

保育所の嘱託保育士が19年度と比べ十分に確保されたのか？

A.

20年度は96名の職員が必要で、現在6名不足する状況。嘱託保育士の待遇上の是正をはかり、22年度の今富保育園の統合にあわせて保育士の確保を図りたい。別の問題として保育士の正規職員の年齢構成が逆ピラミッド型になっている。来年度は1人でも2人でも採用があるようにがんばりたい。

(民生文教常任委員会審査より)